

令和4年度全剣連中央講習会 伝達講習会

令和4年4月17日（日）
福井県立武道館

1

剣道試合・審判規則

- 第1条 この規則は、全日本剣道連盟の剣道試合につき、剣の理法を全うしつつ、公明正大に試合をし、適正公正に審判することを目的とする。

2

第4条 剣道具は、面、小手、胴、垂を用いる。

細則第3条

- 2 面ぶとんは、肩関節を保持する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- 3 小手は、前腕（肘から手首の最長部）の2分の1以上を保護し、小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- 4 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さについては、小手ぶとん最長部と最短部の差が2.5センチメートル以内とする。

第5条 服装は、剣道着・袴とする。

第3条の2 剣道着の袖は、肘関節を保護する長さを確保する。

3

有功打突とは

- 「剣道試合・審判規則」 第12条

- ア 有功打突は、
- イ 充実した気勢、
- ウ 適正な姿勢をもって、
- エ 竹刀の打突部で
- オ 打突部位を刃筋正しく打突し、

+

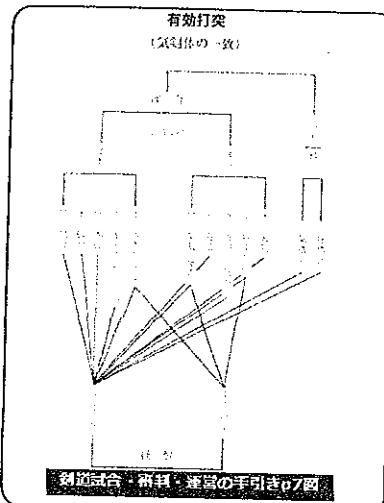
残心のあるものとする。

4

「剣道試合・審判規則」第12条と 「剣道試合・審判・運営要領の手引き」p7図

- ア.充実した気勢、
 - イ.適正な姿勢をもって、
 - ウ.竹刀の打突部で
 - エ.打突部位を
 - オ.刃筋正しく打突し、
- +
- 残心あるものとする。

剣道試合・審判規則 第12条



剣道試合・審判・運営の手引きp7図

5

有効打突
(気剣体の一一致)

- | 試合者 |
|--|
| ア.気勢（発声）
イ.姿勢
ウ.竹刀の打突部
エ.打突部位
オ.刃筋 |
- | 理合
(正確な打突) |
|--|
| ア.間合
イ.機会
ウ.体捌
エ.手のうちの作用
オ.強さと冴え |
- 要件
要素

残心・構え

身構え
気構え

審判

経験

眼で見る
耳で聞く

6

3

令和4年4月3日

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法

全日本剣道連盟試合・審判委員会

【趣旨】

1. 主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインの遵守(感染予防)。
2. 不当な「つば（鍔）競り合い」および意図的な「時間空費」や「防御姿勢による接近する行為」の解決。
 - ・これまでの試合は試合時間の約半分以上が、「つば（鍔）競り合い」に費やされていると言われている。これを改めて、立ち会いの間合からの攻め合いを中心とした試合展開へ移行する。
 - ・剣道の試合にとって「勝負」の要素は大事であるが、姑息な勝負の仕方を是正し、反則ギリギリの勝負ではなく真っ向から勝負をする態度を養う。
 - ・「つば（鍔）競り合い」については試合者の態度や心の問題が大きく影響し、規則だけで裁くのは困難である。試合者と審判員が共通に理解し、一体となって、良い試合の場を醸成する。

【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】

1. 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
2. 攻防や打突行動の中で相手と接触した場合、接触した瞬間の引き技や体当たりからの技（発声を含む）を積極的に出す。また、「つば（鍔）競り合い」になった場合は、技が出ない時には速やかに積極的に分かれる。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
3. 「つば（鍔）競り合い」解消に至る時間はおよそ「一呼吸」とする。
4. 相互に分かれようとしている途中に技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。一方が分かれようとしている時に追い込んで打突する行為や、分かれようと見せかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中に相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）
5. 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
6. 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれない。
7. 「つば（鍔）競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば（鍔）競り合い」から鍔と鍔で競り合う（押し合う）力を利用して一気に下がる。
8. マスクとシールドの着用
マスクは、口鼻を隠し、正しく装着する。
シールドに関しては、口を覆うものは必須とし、目を覆うものは自由とする。

以上

令和4年4月3日

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの
暫定的な試合・審判法運用の質問事項及び解説

全日本剣道連盟 試合・審判委員会

1 審判法の解釈について

この運用は、「剣道試合・審判規則、細則」の変更ではない。『剣道試合・審判・運営要領の手引き』P9、三「規則の解釈と運用」2「つば(鎧)競り合いについて」の文言の具現化が感染症予防に効果が大きいことから、解釈をより厳格化し規則の運用を行うものである。

2 質問事項

事項	解説
(1) 境界線間際において試合者相互がつば競り合いから分かれる場合の運用	
境界線間際におけるつば競り合いから分かれる場合の運用で、「試合者」「審判員」の留意点は？	試合者は場外に出てはならないが、主審は、試合者がつば競り合いの解消を目的に出そうになった場合は、ただちに「止め」をかけることが重要である。ただし、試合の運用上、やむを得ず場外に出てしまった場合は、合議の上、その時の状況により判断する。試合者は分かれる際、互いに場外へ出ないよう調整し、意図的に相手を場外に出るように仕向けてはならない。主審はそれを適切に処置することが肝要である。その他、境界線間際での本運用を悪用するような不当行為は見逃さないこと。
(2) 逆交差や竹刀を開いたり、下げたりして分かれた際の運用	
逆交差や竹刀を開いたり、下げたりして分かれた際、審判員はどのように見極めたらよいか？	竹刀の「開き方」や「下げ方」の程度や頻度による。再三(2~3回程度)繰り返したり、意図的な行為ならば合議の上、目的と現象を見極めて反則を適用する。
(3) 接近した状況での掛け声	
接近した状況で掛け声を発する試合者に対して、審判員はどのように見極めたらよいか？	感染症予防の観点から飛沫防止に欠かせない事項である。無意識での掛け声と思われる場合は、主審は試合を中止し「指導」する。指導後も繰り返されるようであれば、合議の上、反則を適用する。
(4) 反則内容の説明	
反則と判定した場合、試合者にその説明は必要か？また、その際の留意点は？	反則内容について説明が必要と思われる場合は「合議」後に、規則第37条を適用し、理由を述べができるものとする。その場合は試合者及び観衆にも理解できるようにジェスチャー等も交えながら明確に知らせる。

(5) つば競り合いの解消の際の見極めについて

つば(鍔)競り合いの解消の際に審判員が見極める上での留意点は?

「つば(鍔)競り合い」の解消に至る時間はおよそ「一呼吸」とし、双方が鍔と鍔で競り合う(押し合う)力をを利用して一気に下がる。また、解消の際に一本先取された試合者が早く勝手に下がったり、逆に先取した試合者はなるべく時間を掛けて分かれるような場面が見受けられる。一般的に先取した方の選手を時間空費の反則にとる傾向が見受けられるが、目的と現象をよく見極めて総合的に判断する。

(6) 相互に分かれようとしている途中に技を出さない

相互に分かれようとしている途中に技を出した場合の対処方法やその運用の留意点は?

「つば(鍔)競り合い」は鍔と鍔が競り合って最も緊迫した間合であるので、互いに気を抜かないことが重要である。ただし、「一呼吸」後、相互に「分かれようとしている途中」に技を出しても有効打突とはしない。明らかに「分かれようと見せかけて」技を出した場合は合議の上、反則を適用する。
「相互に分かれようとしているとき」の技なのか「一呼吸」以内の引き技なのか微妙な事象が生じた場合は、打った側を反則としないし、有効打突にもしない方が妥当である。合議の上、目的と現象を見極めて判断する。
なお、「つば(鍔)競り合い」からの引き技を出す時間については「一呼吸」以内であり、機会の捉え方については、木刀による剣道基本技稽古法の「基本4引き技」を参考にしていただきたい。

令和4年4月

公益財団法人 全日本剣道連盟

指導育成委員会 指導者育成本部

日本剣道形「共通理解」

昭和56年制定『日本剣道形解説書』における文言の整合性をはかり疑問点を解消するため、『日本剣道形解説書』の文言を変更することなく「共通理解」とする。

- (1) 中段の構えの延長とは、棟の鍔元と切先を直線で結んだ延長をいう。
- (2) 太刀一本目、打太刀正面打ちを抜かれた剣先の高さは下段程度。
- (3) 太刀四本目、双方切り結ぶ位置は、およそ刀の中央部、剣先は正面の高さ。
- (4) 太刀五本目、仕太刀の中段の構えは、一拳前に出し、刃先はやや斜め下。
- (5) 太刀六本目、仕太刀がすり上げ小手を打った時、右足を踏み出し左足を引き付けるを原則とするが、間合によって引き付けなくても、踏み出したと解釈する。
- (6) 太刀七本目、仕太刀がすれ違いながら右胴を打つときの方法。
 - ①右足を右前に開いたとき刀を左肩上に振り上げ、左足を踏み出すと同時に右胴を打つ。
 - ②右足を開いても(体は移動させない)刀を振り上げず、左足を踏み出すと同時に振り上げ振り下ろし、一拍子で打つ。(修練者の練度に応じて指導する)
- (7) 小太刀半身の構えの刃先の方向
 - ①中段半身の構えは、刃先をやや斜め下に向ける。
 - ②下段半身の構えの刃先は、真下とする。

以上